

多度津町社会福祉協議会 福祉活動 PR キャラクターデザイン・愛称募集要項

多度津町社会福祉協議会では、「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指して様々な活動を行っています。

そこで、多度津町社会福祉協議会を皆様を知ってもらいたい、親しみを持っていただきたいという思いから、身近に感じていただけるキャラクターを募集いたします。

このキャラクターは、社協だよりやホームページ等へ掲載し、多度津町の福祉のシンボルとして使用していきたいと考えています。

- ◇募集期間 平成 29 年 7 月 3 日（月）～平成 29 年 10 月 31 日（火）必着
- ◇応募資格 プロアマ問わず、誰でも応募可能です。
ただし、未成年者の募集には保護者の承諾を必要とします。
- ◇応募内容 (1) 応募作品は一人につき 1 点とします。
(2) 応募作品は、未発表でオリジナルのものに限ります。
(3) 作品は正面・背面から捉えた、全身からわかるデザインとし、カラーで仕上げてください。
- ◇応募方法 <提出書類>
(1) キャラクターデザイン応募用紙
(2) キャラクターデザイン記入用紙（正面用）
(3) キャラクターデザイン記入用紙（背面用）
※キャラクターデザインをパソコンで制作する場合は、データを出して下さい。
- ◇提出先 郵送または持参の場合
〒764-0017 香川県仲多度郡多度津町西港町 127 番地 1
社会福祉法人 多度津町社会福祉協議会キャラクター募集係
TEL (0877) 32-8501 FAX (0877) 32-8516
E-mail info@t-wel.jp
- ◇選定方法 選考委員会により審査を行い、最優秀賞 1 点を選出します。
- ◇結果発表 多度津町社会福祉協議会のホームページで発表するほか、社協だよりにも掲載します。入賞者の方には直接文章にて連絡いたします。なお、入賞者以外の方には連絡いたしませんので、予めご了承下さい。
- ◇賞金 最優秀賞 1 点 全国共通商品券 10,000 円分

◇応募に関わる留意点

- (1) 応募作品は返却しません。
- (2) 応募作品のデザイン・設定などは、必要に応じて変更・修正を行う場合があります。
- (3) 応募作品について第三者から権利侵害などの損害賠償等が提起された場合は、多度津町社会福祉協議会は一切の責任を負いません。
- (4) 最優秀作品の著作権（著作権法第 27 条及び 28 条に規定する権利を含む）使用权、その他一切の権利は、多度津町社会福祉協議会に譲渡するものとします。
- (5) 最優秀作品の著作権の譲渡、使用权、その他一切の権利に対する対価は無償とします。
- (6) 多度津町社会福祉協議会が最優秀作品を独占的に利用できるものとします。
- (7) 最優秀作品の応募者は、著作者人格権についてこれを行使しないものとします。
- (8) 最優秀作品の応募者は、多度津町社会福祉協議会との間で著作権譲渡等に関する契約を締結するものとします。
- (9) 応募者の個人情報、本件の目的以外には使用しません。

お問い合わせ先

〒764-0017 香川県仲多度郡多度津町西港町 127 番地 1
社会福祉法人 多度津町社会福祉協議会
TEL (0877) 32-8501 FAX (0877) 32-8516
E-mail info@t-wel.jp
ホームページ <http://www.t-wel.jp/>